令和８年度第１回和光市産業振興協議会議事録

■日　時	令和８年７月２９日（水）１０：００～１２：００
■場　所	和光市役所　６階６０３会議室
■出席者	１号委員　郭　洋春　　（立教大学　経済学部　教授）
	２号委員　豊泉　裕隆　（豊泉法律事務所）
	２号委員　佐藤　二三江（株式会社和光輸送）
	３号委員　浜口　武　　（和光市商工会　事務局長）
	３号委員　牛場　寛　　（あさか野農業協同組合　和光支店　支店長）
	３号委員　牛久保　菜々子　（朝霞公共職業安定所　所長）
	３号委員　服部　周二　（埼玉りそな銀行和光支店　支店長）
	３号委員　知久　孝幸　（東武鉄道株式会社　鉄道事業本部営業統括部営業部営業企画推進課　エリア統括マネージャー）
	４号委員　鈴木　英之
■欠席者	３号委員　松下　岳彦　（株式会社理研イノベーション　取締役副社長）
■傍聴者	０人
■事務局	市民環境部長　渡辺　正成
	産業支援課課長補佐　大里　裕美子
	産業支援課産業育成支援担当　相田　由莉
	産業支援課産業育成支援担当　羽沢　宝

１　開会

市民環境部長挨拶

牛久保委員自己紹介

２　議事

⑴ 和光市産業振興計画各施策の令和７年度活動実績について
⑵ 令和７年度活動実績に対する評価について

郭 議 長：議事⑴と議事⑵は関連がありますのでまとめて進めたいと思いますが、まず議事⑴和光市産業振興計画各施策の令和７年度活動実績について事務局より報告をお願いします。

事 務 局：和光市産業振興計画各施策の令和７年度活動実績について報告いたします。市及び各関係機関による令和７年度の活動実績については、市の関係部署及び各関係機関からの報告をとりまとめた結果、資料１の評価表のとおりとなりました。こちらの評価表について説明します。６つの方向性ごとに、事業事例として各施策を、この各施策に対する実施主体・協力機関を記載しています。また、施策について、昨年度、進捗を図るためのマイル

ストーンとして、どのような取組をどの程度まで目指すかといった指標を定めました。そのマイルストーンの事業内容と行動目標を表中に記載し、マイルストーンに対する令和７年度の「実績」を示しました。また、これまでと同様に各施策に対する「課題」と「今後の取組」についても欄を設けています。なおお、評価表内の「活動実績」の記載内容について色分けしてございますが、水色は、マイルストーンに対して概ね順調に計画が進んでいる状態、薄緑色は、進捗が十分でない状態、ピンク色は、改善等が優先的に必要な状態、灰色は、外的要因などから現状では実行や改善が難しいものと、４色に分け、委員の皆様に評価の検討しやすくするため、事務局の所見で整理させていただきました。

資料２は、資料１の評価表のうち、主な実績を要約したものとなっております。これより、資料２の総括部分を読みあげますので、資料１の色分けの状態をご確認いただき、取組実績が十分であったか不十分であったかという観点での評価と今後の改善すべき点等のご意見をいただければと思います。

郭 議 長：ただいま事務局より資料１・資料２について説明がありましたが、方向性ごとに委員の皆様から評価をいただき、最後に全体の進捗について評価をまとめるということとしたいと考えておりますが、その進め方でよろしいでしょうか。
それでは、さっそくですが方向性１について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：方向性１「持続的発展に向けた経営支援」についてご説明いたします。
「１．中小企業・小規模事業者の経営支援」については、各施策の進捗目標は達成できていますが、中小企業融資制度及び先端設備導入計画制度については周知が不足している状況です。
「２．経営安定化につながる支援の充実」については、関連機関との連携・交流の促進が必要な状態となっております。
「３．市内企業の地域貢献の推進」については、企業市民制度について、令和９年度から新しい認定基準で運用を開始することに伴い、周知の強化をしてまいります。総括としまして、経営支援についての様々な制度について周知が不足している状況ですが、ほとんどの施策について進捗が順調であるとさせていただいております。方向性１については以上です。

郭 議 長：事務局から報告があった方向性１の各施策についてのご質問等や、評価についてコメントがございましたら、お願いします。

鈴木委員：「１．中小企業・小規模事業者の経営支援」について、資料２では「各施策の数値目標は達成しているが、中小企業融資制度及び先端設備導入計画制度について周知が不足している」と記載していますが、資料１では融資について水色で色分けされています。それでもまだ周知が徹底していないという判断なのでしょうか。また、先端設備導入計画について、資料１のマイルストーン（行動目標）に令和５年は２件、令和９年は５件と記載されています。
令和７年度の実績は０件だと思いますが、達成までにあと３件必要という意味で捉えてよろしいでしょうか。

事 務 局：制度について周知不足と評価をした点につきましては、ある程度の申請実績はあるものの、市全体の事業所数に対して申請数の数が少ないことで、認知度が低いのではないかといった判断をしております。
また、先端設備導入計画の数値目標につきましては、年度ごとに数値を定めておりますので、達成までにあと３件必要という意味ではなく、５件という数値目標に対して令和７年度実績が０件だったという評価をしております。
郭 議 長：制度の認知度が低いと判断したエビデンスはありますか。
事 務 局：明確なエビデンスがあるわけではございませんが、過去の実績等も踏まえ、市全体の事業所数に対して申請件数が少ないといった点から判断しました。
郭 議 長：商工会の会員事業者はこの制度をご存じですか。
浜口委員：知らない方はもちろんいらっしゃると思います。参考に、令和７年度の申請実績ですが、県制度融資の申請件数が 118 件、市の制度融資が１２件、日本政策金融公庫の申請件数が２８件でした。事業者と銀行担当者がお話されて、どの制度を利用するのか決まるので、各事業者の要件によってどの制度が一番有利なのかが重要だと思います。市の制度融資は、利子補給を受けることが出来ますし、とても良い制度だと思いますが、申請件数をみるとやはりまだ認知度が低いと思います。
郭 議 長：商工会の会員であれば事務局から制度について案内いただけると思いますが、非会員事業者に対しての周知方法については検証が必要かと思います。このような良い制度があるにも関わらず、知らない方が多いとなるともったいないと感じますし、周知については検討の余地があると思います。
豊泉副会長：制度の周知について、市はどういった方法で周知されているのでしょうか。
事 務 局：市のホームページに、制度概要を掲載しております。また、制度パンフレットを産業支援課窓口で配架しております。広報等には掲載しておりません。
豊泉副会長：広報に掲載していない理由は、紙面の都合上掲載する余裕がないというところでしょうか。
事 務 局：継続して実施している事業であり、また、紙面の都合上定例的な掲載スペースの確保が難しい状況であるため、広報には掲載しておりませんでしたが、広報への掲載について今後検討したく考えております。
豊泉副会長：広報紙はかなりの数の方が見られると思いますので、周知方法のひとつとしてご検討いただければと思います。
服部委員：市内の金融機関としての実情をお伝えできればと思いますが、融資につきましては様々な制度があるため、お客様にとってどの制度が一番条件が良いかということを考えながらご案内させていただいております。一方で、東京都の中でも利率が０．１％という破格の条件で実施している機関があり、そのようなインパクトがある制度はやはり申請比率が高くなります。県などの他制度と比較した際に、利率などの条件面でインパクトを出しつつ、私ども金融機関でどのように周知していくかという点を深堀っていくと、制度の認知度は上がるのではと感じています。
郭 議 長：服部委員がおっしゃっていたように、他制度と比較したときに、市の制度の

条件が良くないため、知っていても利用しないということで応募件数が少なく、結果として認知度が低いと理解してしまうのではないでしょうか。
他の制度と比較し、優遇政策や使い勝手の良さなどを考慮すれば、より使いやすい制度として可能性が広がるという見解です。
続いて、方向性２について事務局より説明をお願いします。

事 務 局：方向性２　「次代を担う産業・事業の創出」についてご説明いたします。
「１．市内研究機関等が有する技術等を利用した新産業創出」については、市内研究機関との連携による技術・応用・発達や新産業の創出について、他市との財産活用の仕組みについて、実用化に向けて契約締結がありました。
「２.和光理研インキュベーションプラザの運営支援の充実」については、令和９年３月末で和光理研インキュベーションプラザの事業を終了することに合意をしました。インキュベーションプラザ退去企業への移転先物件の情報提供は継続して実施いたします。
「３.関係機関との連携による新たな産業創出」については、ポストインキュベーション施設の誘致をするための用地が不足していることや、ニーズの把握に課題がある状況です。
「４.起業・新産業の創出に向けた支援」については創業時に必要な資金に対する支援ができていない状況です。引き続き、創業融資に関する制度創設を検討いたします。方向性２の課題については、だいたいの施策について進捗が順調でありますが、新たな産業拠点の企業立地、ポストインキュベーション施設の検討については、北インター東部地区区画整理事業関係の情報収集が必要である状況ですまた、創業支援について、融資制度メニューの継続的な検討が必要という判断をいたしました。方向性２の説明は以上です。

郭 議 長：方向性２については、なかなか進んでいないというところがありますので、費用コストなども含めてご意見等をいただければと思います。

鈴木委員：インキュベーションプラザ事業が令和９年３月末で終了するということを今日初めて知ったのですが、事業終了の経緯を説明願います。

事 務 局：インキュベーションプラザの事業は平成 18 年に、埼玉県、中小企業基盤整備機構、理研、和光市の４者で覚書を交して実施をしておりました。覚書の中で、１５年経過した時点で、理研への移管について検討することとなっておりましたが、１５年経過以降も事業を継続しておりました。昨年度、中小企業基盤整備機構、理研との協議が整い、令和９年３月末で理研に移管するといった事業整理がされ、先ほど申し上げた４者で合意に至り、事業終了を決定したという経緯でございます。

鈴木委員：スタートアップ企業が継続できる場所がないため、和光市でスタートアップの企業が育たないということが、前回の産業振興協議会でも話題にあがっています。インキュベーションプラザがなくなって、受け皿となる場所がないと和光市にとって大きな損失になるような気がします。

事 務 局：これまで新産業創出に関して、インキュベーションプラザが非常に貢献している施設となっておりました。理研をはじめとした関係機関との連携がこれ

まで以上必要となってくると考えておりますので、市としましても後継事業については力点を置いて取り組んでいきたいと考えているところです。

服部委員：他の地域だと空き店舗や空き室がたくさんあって、そこをどう利活用するかという話が割と多くありますが、和光市には本店登記ができる物件がないということを聞いています。口座の作成の動きをみると、とりあえずご自宅を本店登記する会社が多く感じます。賃貸施設やビジネステナントがあるとスタートアップの会社が出やすくなるのかなと思います。

郭 議 長：和光市には賃貸施設やビジネステナントはないのでしょうか。

事 務 局：和光市においては、ない状況となっております。

郭 議 長：創業支援ということを考えると、創業したくても場所がないとなかなか新事業は生まれず、地域経済の活性化が達成できないということになります。ITやDX等国が力を入れている中、インキュベーションプラザがなくなることを考えると和光市が他の地域よりも遅れてしまうことに懸念を感じます。

服部委員：シェアオフィス・コワーキング施設整備で実績がグレー（実行や改善が難しい）となっていますが、北インターの方へ施設整備をしようとしているがそれが難しいのか、市ではどのような考えをお持ちなのかお教えください。

事 務 局：北インター東部地区区画整理事業は、事業の代行方式により運用されており、企業誘致の実務の多くを代行事業者が担っております。計画で定めている土地利用の方向性や産業誘致について代行事業者に伝え、その実現を目指す形で進めていくのが基本となっております。

豊泉副会長：物件の話に戻りますが、以前は物件がないという印象はありませんでした。市の方で何か把握はしていますか。

事 務 局：インキュベーションプラザ卒業企業の話を聞くと、耐荷重仕様や高さ等条件に合う物件がないというケースが多いです。空き店舗は多少あるのかもしれませんが、企業ニーズにマッチする物件を見つけられないという認識です。

佐藤委員：北インター東部地区の区画整理事業は、どれくらい年数がかかるのでしょうか。

事 務 局：現在、組合が立ち上がりまして、令和１６年３月末の事業期間を定めているところです。

牛場委員：シェアオフィス・コワーキング施設整備は、北インター全域で考えているのではなく、和光高校跡地をイメージされていますか。

事 務 局：ポストインキュベーション施設のように活用できないかといった要望を挙げると思いますが、全域というよりも代行事業者が指定する一部という認識です。

豊泉副会長：シェアオフィス・コワーキング施設は、和光市にあれば需要があるのではと感じています。

事 務 局：一定のニーズがあることは把握しておりますが、情報収集や調査研究を行っている段階で、具体的な取組については進められていないので、未実施として評価をさせていただいています。

豊泉副会長：物件不足でも、シェアオフィス等の場があれば和光で事業を起こせるということになりますので、優先順位を上げてもいいのではないかと思いました。迅速な対応を期待しております。

郭 議 長：実施主体が商工会となっていますが、ご意見をお聞かせください。

浜口委員：ニーズはあることは把握していますが、商工会で施設を持っているわけではないので、市の情報収集の部分を連携して進めていけたら良いと考えています。

郭 議 長：ポストインキュベーションの設置について、場所がないからただ単にできませんということではなく、整備したいという気持ちがあるのならば、整備に向けての具体的な取組はした方がいいのではないかと考えます。

事 務 局：方向性２については、新産業創出の視点において前提条件が大きく変わっております。次の議題になっている産業振興計画の中間見直しの中でも、大きなテーマとして取り扱っていきたいと考えておりますので、皆様からのご意見をいただきたいと思います。

鈴木委員：方向性１に戻ってしまいますが、BCP 策定セミナーを２回実施しているということで、和光市内の企業がどれくらい事業継続計画を策定しているのかわからないですが、今後の方向性についてご意見をお聞かせください。

事 務 局：こちらは商工会と連携してセミナーの開催をさせていただいています。事業継続計画の策定については、市内事業者に必要性を投げかけている状況となっております。

浜口委員：事業者を対象とした事業継続計画の策定支援依頼が国からあり、昨年６件ほど策定のお手伝いをしました。災害があった場合、会社が継続するための備えや事前に準備しておくといった計画ですが、計画を策定するのに労力が意外と必要になるためか、皆さんあまり関心が持てない状況です。この計画を策定すれば、補助金等を受ける際にも加点になることがあるので、それを意識的に啓発していく必要があると感じます。

郭 議 長：災害はいつ来るかわからないので、少し認識を変えて、事務局に周知喚起の必要性を訴えていくことは必要だと感じました。
それではよろしいでしょうか。次の方向性３について、事務局の説明をお願いします。

事 務 局：方向性３「都市農業の推進」についてご説明いたします。
「１.担い手の育成と確保」について、市及び県が行っている各種助成事業等支援策について検討するとともに制度活用に向けた広報を進めていきます。
「２.農地利用の最適化と多面的機能の発揮」については、農地利用状況調

査の実施により、適切な農地保全を実施しています。
「３.農産物の付加価値の創造と販売力の強化」については、農産物を活用した和光ブランド認定品はあるものの、開発や研究支援ができていない状況です。
「４.農業への理解の醸成と交流の活性化」については、収穫体験や農イベントの開催を通して、多くの市民が農に触れ合う機会を作っています。総括として、ほとんどの施策について進捗が順調であるが、農業者と市民、関係機関等との連携を図りながら、都市農業の推進について制度の周知を図ってまいります。説明は以上です。

郭 議 長：事務局より方向性３について説明がありましたが、ご質問やご意見はございますか。

郭 議 長：農産物を活用した和光ブランドの開発や研究支援ができていないということですが、市として開発や研究支援をしたいと思っているのでしょうか。

事 務 局：農産物が活用されているものは、人参が練りこまれている和光サブレ、イチゴが和光ブランドに認定されています。都市農業を推進しておりますので、販路の一つとして６次産業を進めることに併せて、ブランド化することが方向性の一つであると認識しております。また、都市農業振興計画に位置付けしている項目となっていることから、研究支援も進めていきたいという考えを持っております。

郭 議 長：開発や研究支援は具体的に開発する人がいないと進まないように思いますが、推進母体はあるのでしょうか。

事 務 局：現在推進母体は持ち合わせていません、生産者の強いご希望やご意向で進められているものはありますが、プラットフォームとしての６次産業化進める基盤がない状況ですが、ブランド化のための基盤を作る必要があるのではないかと思っています。

郭 議 長：農協さんのご意見をお聞かせください。

牛場委員：あさか野農協全体としまして、県の補助金を受けて、十文字学園と野菜のふりかけを作ることをやっています。事業化に向けてうまく進めばよいと思っていますが、とりあえずやってみようということでスタートしたものになります。

郭 議 長：和光市では農地が残っているので、和光ならではの特産品や名品を作って市が運営し、財源としてそれが還ってくるような事業をやってもいいのかと考えますが、それには主体を明確にすることが非常に大事ではないかと思います。農協さんは支援する側なので、研究開発をするのは生産者や事業者と考えますが、そういった人たちを発掘し、後押しすることは非常に大事な取組だと感じます。

鈴木委員：新規就農希望者の件ですが、農業だけで生計を立てている方がほぼいない和光市で、新規就農者を受け入れる姿が見えませんが、希望者はどれくら

いいらっしゃいますか。単に新規就農者を増やすのではなく、そこから収益をどうやって上げていくのかというところまで含めたもので提案しないと問題解決はしないのではないかと考えます。

事 務 局：新規就農という視点で見ますと、民間企業で働いていた方が、実家の農業を継ぐといった就農者は過去に何人かいらっしゃいました。純粋に和光市で農業を始めたいという新規就農者は、過去にお一人いらっしゃいましたが、現在は離農しています。農地の確保や収入面等で和光市での新規就農はハードルが高いということは認識しています。先に申し上げた、帰農者に対しての支援というところを注力していくポイントとして整理しています。

郭 議 長：市としては新規就農者を増やしたいですか。

事 務 局：農地の減少と農業従事者の数が減少傾向にありますが、この傾向を少しでもゆっくりさせたいというのが市の考えとなります。

郭 議 長：新たに生産農家を増やし、和光市の農業を一つの産業にしていくといったイメージですか。

事 務 局：成長産業としての農業は難しい面があると思います。現状は、副収入があって農業を継続されている方がほとんどなのかなと認識をしています。そういった形であっても、農業従事者を増やしていくことが必要という考え方になります。

郭 議 長：そうなると相当な支援が必要になると思います。言葉では簡単に言えますが、現実問題として市が体制を整えて人材も確保することなど実行する姿勢を見せないといけないと思います。
施策の方向性で、創業支援や農業支援等が挙げられていて、相当な支援を市がやることになりますが、そこまで余裕はない印象を受けます。実際、新規就農は厳しいのではないですか。

事 務 局：支援といった面では、農業の経営拡大について目標を立てて、それを目指して取り組む農業者を支援する認定農業者制度というものがあります。新規就農者が対象にならないということではなく、限られている市の財源をやる気のある農業者に集中した支援を行っていくという考えを持っています。

鈴木委員：先ほど、新規就農者が一人いらっしゃったというお話がありましたが、事業計画等を市で確認をとっているのでしょうか。事業として成り立つようにきちんとやっていた方なのか把握されていれば教えてください。

事 務 局：新規就農の件で市へ相談にいらっしゃいました。土地については、ご本人が借りることが難しかったので、別の方を介して土地を借り栽培を行っていた流れになります。規模が小さかったため採算ベースでは厳しい状態でのスタートでしたが、産業支援課、農業委員会が連携してバックアップをしていた状況です。

郭 議 長：農業と福祉の連携の推進というところで、昨今の猛暑の中、障害を持っている人が農業をやるのは大変厳しいのではないでしょうか。

事 務 局：令和７年度の実績につきましては、市民農園をベースとして評価をさせていただいておりますが、計画に位置付ける農福連携の視点については、例えばハウスを使った花の栽培等を福祉作業所の取組の一環として、農業従事をして障害のある方が収入を得てもらうところを目指すものとなります。実際の取組としては至っていない点もあることから、市民農園としての評価をしているところです。

郭 議 長：障害のある方で農業をやりたい方はいらっしゃいますか。

事 務 局：現在、要望を寄せられてはいません。

郭 議 長：障害を持っている方とそうじゃない方を分けるのではなく、多くの市民に農業に触れてもらう機会をたくさん作ると、マイノリティの方にも農業に触れてもらう場が提供できるという流れにした方がスムーズな取組のような気がします。

一般でも農業に携わっていない方が多い中で、障害をお持ちの方に農業に触れてもらうのは難しい気がします。

先ほどのハウスの件ですが、良い環境の中で農業に触れてもらえることは取組みやすいと思いますが、施策の中の農福連携の項目は、未実施の状況が続いてしまうのではないですか。

事 務 局：産業振興計画に挙げている農業分野の項目については、都市農業振興計画で議論されているものを載せています。ただいまご指摘いただきました障害者だけではなく一般の方も含めた農業体験に関しましては、収穫体験や農業体験を別事業として行っています。そういった中で、配慮した取組を行っており、今後も継続して行っていきたいと考えています。

牛場委員：全然動きがない分野ですが、農業の作業は共同作業にもなり、作物の成長を見て収穫して食べるというのは、福祉の観点から見ても良い効果が出るそうです。障害者施設としてはやっていきたいという方向性はありますが、なかなか農家さんとマッチングができない等の課題はかなりあります。地域貢献という意味でも農福連携はずっと掲げています。農福連携は地方でやっているところもあり、都市農業推進協議会でも必要性は感じていますが、なかなか実現することは難しい状況です。

豊泉副会長：今のお話からすると、空き区画がないから実施できないのではなく、指導等してくれる人がいないことが実施できない理由ですか。

事 務 局：空き区画の件は市民農園のことです。市民農園は障害者用として 12 区画程度整備してありますが、すぐいっぱいになってしまいますので、それが足りないといった表記をさせていただいています。

豊泉副会長：市民農園として利用したい人が多くて、障害者には回らないということですか。

事 務 局：市民農園は４４１区画あり、９割以上の利用率となっています。農業体験センターを拠点として４４１区画の農園のうち、体験センターに近い場所

に障害者及び高齢者が使用できる農園が１２区画あり、そこがすぐいっぱいになってしまうという状況です。

豊泉副会長：障害者や高齢者向けの農園が増やせないのは、農地がないからですか。

事 務 局：基本的に区画は同じなのですが、拠点となる体験センターから近いというメリットしかありません。

郭 議 長：先ほど牛場委員がおっしゃっていたように、ニーズがあるということならば、実施主体が市しか書かれていないのですが、ニーズをどうやったらくみ取って実施できるのか、市だけで考えるのは難しいのではないかと思います。あさか野農協さんにぜひとも協力していただきたいと思います。

事 務 局：先ほどお話しした都市農業振興計画の中で、市が主体的に取り組んでいく項目として位置付けることになりますので、施策の展開にあたっては、農協さんや農業委員会との連携は大事なことだと考えています。

服部委員：農地の利活用に関わることで、現在遊休農地がないと記載されていますが、相続税の納税猶予を受けるために生産緑地にして、年１回の草刈程度の土地、そういった土地は和光市にはないのでしょうか。そういう土地があれば市民農園や障害者の方に使っていただくなどの方法もあるのではと思いましたがいかがでしょうか。

事 務 局：遊休農地の捉え方ですが、遊休農地は耕作者がいなくて荒れ放題となっている耕作放棄地といった位置付けのものとなっています。年２回利用状況調査を行っており、遊休農地は和光市にはないことを確認しています。
実際、自分で耕作できない方については、他の農業者に貸すような制度がありますので、他の農業者が有効に活用している事例は多々ございます。

郭 議 長：それでは次の方向性４について事務局の説明をお願いします。

事 務 局：方向性４「和光ブランドの発展的展開」についてご説明いたします。
「１.地域ブランド戦略の推進」については、シティプロモーション方針の策定を進めている状態です。
「２.和光ブランドの発信」については、シティプロモーションサイト「WA-COLLE（ワコレ)」の運用を推進してまいります。
「３.和光ブランド推進のための連携強化」については、だいたいの施策について進捗が順調ですが、シティプロモーションの推進方針の見直しと合わせたブランド戦略の改定により、和光ブランドの活用促進が必要であるとしています。説明は以上です。

郭 議 長：方向性４についてはいかがでしょうか。

鈴木委員：シティプロモーション推進方針の策定は秘書広報課が進めているということでよろしいのでしょうか。どういう方針になっていくか概要がわかりましたら教えてください。

事 務 局：シティプロモーション推進方針は秘書広報課が担っており、１０年近く前に策定されています。秘書広報課では様々な媒体を活用して情報発信をしており、１つの例としてワコレという、市だけではなく民間の事業者も情報を書き込めるようなシティプロモーションサイトを作り、そういったも

のを含め推進方針を出していくのではと思っています。詳細な見直しの方針については把握できておりませんので、必要に応じて情報収集をいたしまして、後日フィードバックをさせていただきます。

鈴木委員：市民が情報を得るのにホームページ、LINE 等窓口がたくさんあってどれを使っていいのかわかりません。情報発信もいろいろな課がいろいろ作って発信している状況を集約できないのかと思います。それと、プロモーションの件で、キーホルダーのカプセルトイがありますが、なぜカプセルトイにしたのか、どういった経緯で導入されたのかわかれば教えてください。置いてある場所もわかりづらいので、知らない市民はたくさんいるのではないですか。

事 務 局：情報発信の集約の視点については、秘書広報課にシティプロモーション担当を令和５年に立ち上げまして、情報の集約化に努めています。しかしながら、わかりづらい点があるということについては、秘書広報課に共有させていただきます。カプセルトイについては、和光市イメージキャラクターのわこうっちがデビュー１５年経過した記念で、シティプロモーションの一環としてとして作りました。和光ブランドをテーマとしたものをプラスして、１回５００円ということで、和光市駅構内、イトーヨーカドー、サンアゼリア大ホール等に設置してあります。カプセルトイは事業者からの地域貢献を目的に提案があり、市が許可した取組となります。

鈴木委員：カプセルトイの収益は事業者に入ることになりますか。イメージキャラクターや和光ブランドを使用していますが、使用許可のみですか。

事 務 局：基本的には和光市を PR する目的で行っているものになります。

鈴木委員：ただ単に置いてあるだけでは PR にならないと思います。例えば市民まつりに秘書広報課がブースを出して、カプセルトイを並べて設置する等、PR の仕方を考えた方がいいのではないでしょうか。また、カプセルトイの売上は上がっているのでしょうか。

事 務 局：一定数持っている方はいらっしゃるという印象を持っています。カプセルトイの設置事業者からは、キャラクターの使用申請と、市役所内に設置している分については行政財産使用申請をしてもらい、行政財産使用料の支払いをしてもらっています。

郭 議 長：それでは、秘書広報課と情報共有を図って、周知の方法等の取組を進めていただきたいと思います。その他はいかがでしょうか。

豊泉副会長：和光お散歩ガイドは令和２年に作成されたような記憶がありますが、どのように配布をしていたのかお聞かせください。

事 務 局：基本的には和光市への転入者に戸籍住民課の窓口で配布をしています。また、市内の公共施設、市内店舗等に配架してあります。
和光市が射撃競技の会場になった東京オリンピックの時に作成したもので、かなり在庫がありますので新しいものは作っていない状況です。

鈴木委員：令和２年の作成では、辞めているお店もありますので、在庫がなくなるまで続けるのはいかがなものかと思います。新しいものを作るのであれば、

同じ内容をネットでできるのではないかと思いましたので、アイテムを作ること自体どうかなと疑問がありました。

服部委員：うちの店頭にも置いてあり、協力をさせていただいていますが、鈴木委員のおっしゃる通り、なくなっている店舗もありリスクは高いところがあると思います。改訂してほしいと思うところはありますが、媒体をどうするのか等議論の余地はあると感じました。

郭 議 長：いつまでも紙の時代ではないと思いますので、検討をお願いします。

事 務 局：秘書広報課と協議しまして検討したいと思います。

郭 議 長：次に進みます。方向性５について説明をお願いします。

事 務 局：方向性５「いきいきと働く環境づくり」について説明します。

「１.関係機関との連携による情報提供」について、和光市ふるさとハローワークや就職セミナーの周知について市の広報手段を利用しきれていないというところであります。

「２.事業者の意識啓発」について、多様な雇用形態の導入に関するセミナーや男女共同参画をテーマとしたセミナーを引き続き開催してまいります。

「３.就労意欲の向上や職業能力のスキルアップ」については、勤労者向け施設の運営について施設の老朽化に伴う対応やさらなる活用について検討を継続してまいります。

「４.優れた技能・技術の普及と推進」については、技能者表彰の対象者が減少している中、広報についての見直しを強化してまいります。総括としては、ほとんどの施策について進捗が順調ですが、事業者が持つ高度な技能、技術についてPRすることについて、ワコレの加え、市のホームページ等でも周知を一層充実させてまいります。方向性５の説明は以上です。

郭 議 長：方向性５について、ほとんどの施策が順調という報告でしたが、いかがでしょうか。

技能者表彰対象者の減少はどういった理由でしょうか。

事 務 局：推薦いただく対象者が減っていることが大きな理由です。自己推薦をしていただくこともでき、広報で周知をしていますがあまり件数は多くないという状況です。

豊泉副会長：高度な技術をワコレに加えてホームページでの周知を充実させるとのことですが、ワコレとホームページがどういう位置づけなのか教えてください。

事 務 局：こちらの取組は、現在ホームページのみで行っております。ワコレについては、和光市役所としての情報だけではなく、民間の団体や市民活動団体の情報も載せられるツールとなっており、その辺りで区分けしているものとなります。

豊泉副会長：事業者のことだったら、ワコレに掲載したほうが有効だということですね。

事 務 局：ワコレに掲載することについて、前向きに取り組んでいきたいと思ってい

ます。
鈴木委員：ワコレは求人情報も載っていると思いますが、ハローワークの求人情報と、求人者はどのように利用したら良いのかわかりづらいと思います。
事 務 局：ワコレについては企業の方がご自身のところの求人のみを行う位置付けになり、ハローワークでは集約的に管理がされているものと認識しています。
牛久保委員：ハローワークは職業を紹介する機関となりますので、ワコレに掲載されている求人情報については直接募集広告を出すのと同じようなイメージだと思います。ハローワークは事業者と登録している求職者のマッチングをするような形でご利用いただいています。
鈴木委員：ワコレには掲載するための審査はないのでしょうか。
事 務 局：記事の掲載にあたって審査は行われています。
郭 議 長：同じようなものがあると、どちらを見たら良いのかわからくなります。うまく擦り合わせることをお願いします。
それでは、次の方向性６について説明をお願いします。
事 務 局：方向性６「和光産業を支える基盤の強化」について説明します。
「１.北インター東部地区における産業拠点の整備」については、北インター東部地区における産業拠点の整備は計画通りに進行している状況です。
「２.関係機関との連携による企業誘致・立地支援」については、空き店舗・空き家、空きオフィスの物件情報提供は、事業者ニーズに応じたきめ細やかな対応が重要となっており、専門家団体と連携し情報発信の体制構築が課題となっています。
「３.地域の特色を生かしたにぎわいづくり」については、駅前や市庁舎、広沢複合施設におけるイベントを継続的に実施することで、にぎわいの創出やイベントの定着ができていると判断しています。
「４.市民が産業と触れ合える機会づくり」については、企業市民制度を見直し、事業者の地域活動に対する支援の充実を図ってまいります。
総括としては、ほとんどの施策について、進捗が順調でありますが、地域活動を通じ市民と授業者が交流する機会づくりについて、事業者が地域活動を促進する取り組みについて検討してまいります。
郭 議 長：方向性６について、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。
豊泉副会長：和光北インター東部地区土地区画整理事業について、目標に対して実績の数字だけを見ると、順調に進んでいるとは思えませんが、どういった判断で順調に進んでいるとしたのでしょうか。
事 務 局：進捗率に対してどう評価をするのかといった視点になると思いますが、事業自体は組合が立ち上がって着手されているので、取組としては進んでいると判断して評価をさせていただいています。
豊泉副会長：結果としては見えていないけれど、取組は進んでいるということですね。
事 務 局：着手できたことが大きいかと考えています。

郭 議 長：承知しました。来年以降に期待いたします。
鈴木委員：企業市民制度について、今後の取組みに企業市民制度を見直すと記載されていますが、どのように見直すのでしょうか。
事 務 局：現在、９８の企業が企業市民として認定されていますが、これまでの認定基準を少し厳しくしまして、認定企業をある程度選定し、集中した支援を行っていくため、見直しを図るものとなっています。令和９年度から新たな基準で審査をさせていただきます。
牛場委員：企業市民について周知不足ではないかということが以前あったかと思いますが、何か変更した点はありますか。
事 務 局：外部への周知方法についてはこれまで通りですが、企業市民の PR ということで、市役所１階のガラスケースに商品や企業市民としての活動内容を展示しているところです。
郭 議 長：他にはいかがでしょうか。
豊泉副会長：「鍋グランプリの開催、新産業の創出」のところですが、鍋イベントのような地域を盛り上げる新しいイベントを作ると読み取れますが、それの実施主体はどこなのでしょうか。
事 務 局：商工会が毎年様々なイベントに取り組んでいただいております。駅前マルシェ、クリスマスイベント等を意図して掲載させていただいているものになります。
豊泉副会長：市として何か新しいイベントの実施を考えているということではないのですね。
事 務 局：商工会さんと連携して取り組んでいきたいと思っております。
郭 議 長：他の委員の方はいかがでしょうか。
方向性１から方向性６について、ご意見ご質問をいただいたところですが、全体的な評価につきまして、委員の皆様から何かご意見等はございますか。
（意見なし）
それでは、これまでに委員の皆様からいただいた意見を集約し、産業振興計画の令和７年度の進捗につきましては概ね順調に進んでいると評価することとします。
続きまして、議事⑶和光市産業振興計画中間見直しの対処及び部会の設置について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：和光市産業振興計画中間見直しの実施方法と方向性についてご説明させていただきます。平成２３年３月に策定した和光市産業振興計画は、令和４年３月に計画期間が満了をしたことから、第五次総合振興計画基本構想及び和光市産業振興条例に基づく施策を推進するために、第二次産業振興計画を策定いたしました。本計画の計画期間は令和４年度から令和１３年度の１０年間とし、各方向性の検証や個別施策の課題整理などの施策評価を実施し、施策の進捗状況や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえ、計画策定から五年を迎

えることや、本計画の上位計画である第五次和光市総合振興計画基本構想の中間見直し時期に合わせ、本年度中間見直しを実施することとなっております。最終的には令和９年３月末に第二次和光市産業振興計画を中間見直し版に改訂することとなります。見直しは計画全体を対象としますが、計画の骨格にあたる産業振興の基本姿勢、産業振興の将来像、基本方針及び施策体系は見直しの対象に含めないこととします。ただし、施策体系の中身である施策や事業事例は修正の対象としたいと考えています。
続きまして、修正箇所（案）について説明します。まず、第二次産業振興計画の「はじめに」です。こちらは市長のあいさつ文の修正をいたします。続いて「第１章　背景・目的」についてですが、計画の名称や計画期間等の修正となる見込みです。「第２章　本市産業の現状と課題」については、データの更新が主になります。各グラフや表については、令和３年度経済センサスや農林業センサス２０２１のデータに更新修正します。アンケート結果につきましては、令和７年度に行った結果を反映します。１７，１８ページは、インキュベーションプラザに事業終了に伴い大きく修正が必要となると考えています。１９ページは都市基盤整理事業の進展について、状況を確認し新しい情報に修正します。新たに追加する項目としては、毎年度行っている評価のまとめを「第２章　本市産業の現状と課題」の表題の後に記載し、後述の改善すべき点につなげたいと考えています。
続いて、「第３章　産業振興の方向性」ですが、本計画の骨格にあたることから基本的には見直しの対象に含めないこととします。ただし、施策体系の中身である事業事例は修正の対象とします。
各方向性の具体的な事業事例の修正についてご説明します。
方向性１については文言の修正といたします。
方向性２については、インキュベーションプラザ事業終了に伴い全面的に修正が必要になると考えています。
方向性３については、令和７年度に都市農業振興計画の中間見直しがあったことによる修正が必要になります。
方向性４及び方向性５については、文言の修正といたします。
方向性６については、北インター土地区画整理事業の状況把握したうえで修正が必要となります。特に「３.地域の特色を生かしたにぎわいづくり」の事業事例には④として「和光北インター周辺地域におけるにぎわいの創出」の追加を考えています。
続いて、「第４章　推進抜向けて」は、文言の修正のみといたします。
「資料編」については、名簿、検討経過、調査実施状況の修正となります。
以上、修正箇所（案）の説明をさせていただきました。
続いて、部会の設置についてご説明いたします。部会は「和光市産業振興協議会設置規則第５条」に、必要に応じ設置することができることとなっており、委員は５名以内で組織します。先ほど説明した、事業事例の修正については、具体的な修正を検討する必要があり、進捗の迅速化を図るため、部会

での審議を行い、審議の経過・結果を協議会に報告する体制で実施したいと考えています。部会では、主たる議題としては、方向性２，方向性６を取り扱っていただきたく考えています。また、部会の開催回数については、次回の協議会の開催が１２月を予定していることから、９月上旬と１０月上旬の２回を考えています。以上で説明を終わります。

郭 議 長：事務局から説明がありましたが、まず修正箇所について、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。

豊泉副会長：４４ページに見どころマップを作成とありましたが、すでに作成されています。先ほどの進捗状況の確認や評価の中ででも議論があったと思いますが、それと合わせて修正していただけるという認識でよろしいのでしょうか。

事 務 局：今説明した主たる改正の項目には挙げていませんが、現状に即した取組に表記を改めさせていただきます。

郭 議 長：次回に向けて、改めて見ていただいてご意見等ございましたら事務局へお寄せください。
次に部会の設置についてですが、全体会議で議論するよりも、部会で集中的に議論していただいた方がよろしいのではという事務局からの提案でしたが、この点につきましていかがでしょうか。
（意見なし）
それでは、部会設置をご承認いただいたとします。部会の委員について、どなたか立候補していただける方はいらっしゃいますか。
（浜口委員、牛場委員、鈴木委員の３名が立候補）

郭 議 長：協議会規則第５条で委員は５名以内ということでした。現在３名の方に立候補していただきましたが、会長が委員を示すことができるということでございます。部会で主たる議題として方向性２がございますので、本日欠席されておりますが松下委員にご参加いただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。
（了承）
ありがとうございます。では、４名を委員として、２回の部会の中で意見をまとめていただけるということでよろしくお願いします。

３　その他

郭 議 長：「議事３　その他」について、事務局から何かありますか。

事 務 局：今後の協議会の流れについて説明します。第１回目の部会を９月上旬に開催を予定しています。この部会では、産業振興協議会の中間見直しにあたって、具体的な事業事例の修正について、特に方向性２，方向性６について意

見を出していただく回となります。第２回の部会を１０月上旬に開催し、ここでは前回の部会で出された意見のまとめをしていただく予定です。部会委員の皆様には、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いします。協議会の開催は、１２月と３月に予定しています。１２月には、部会で協議事項の報告を受けて中間見直しの素案についての確認をしていただきます。３月には、中間見直しの最終確認とします。また、対面の出会議の他、１１月には書面会議も予定しています。会議の開催については委員の皆様に日程調整をさせていただき、開催のご案内をいたしますので、ご協力をお願いします。説明は以上です。

郭 議 長：今後のスケジュールについて、事務局より説明がありましたが委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。他にご意見がないようですので議事３は以上とします。以上で本日の議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局に戻します。

４　閉会